

令和2年5月25日

各位

(一社) 山形県LPガス協会内  
KHK 山形県液化石油ガス教育事務所

## 「液化石油ガス設備士 第3」講習・検定の開催について(ご案内)

申込受付期間 : 6月8日(月)～16日(火) 【 厳守 】

液化石油ガス法第38条の4第2項第2号に基づく、液化石油ガス設備士の資格を取得するための講習及び検定を下記の通り実施しますので、お知らせいたします。

### 記

1. 受講資格 次の各号に該当する者。
  - (1) 建設業法第27条第1項の規定に基づき行われる技術検定であってその種目が管工事施行管理であるものに合格した者。……………管工事施行管理技士
  - (2) 職業能力開発促進法第27条第1項の準則訓練たる普通職業訓練であってその訓練科が居住システム系建築設備科であるものを修了した者。……………配管科修了者
  - (3) 職業能力開発促進法第28条第1項の規定により職業訓練指導免許であってその職種が配管科であるものを受けている者。……………指導員免許
  - (4) 職業能力開発促進法第62条第1項の規定に基づく技能検定であってその職種が配管であるものに合格した者(当該技能検定の実技試験の科目として建築配管作業を選択した者に限る)……………配管技能士
2. 講習日程 7月7, 8, 9日(火～木)3日間 9:00～17:00
3. 定員 50名(第2講習含)
4. 講習会場 山形ビッグウイング(山形市平久保100)
5. 検定日程(筆記) 7月31日(金) 9:00～10:30 配管理論等  
11:00～11:50 法令
6. 検定会場(筆記) 山形ビッグウイング(山形市平久保100)
7. 申込要項
  - (1) 受付期間 6月8日(月)～6月16日(火) 平日8:30～17:00  
※ 受付期間内であっても定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
  - (2) 申込書 「講習申込書」、「テキスト等申込及び納入内訳通知書」の2枚となります。【記入上の注意事項】をよく読んで、もれの無いように楷書で記入してください。申込書は必要に応じてコピーしてお使いください。

(3) **受講資格証明**

「1. 受講資格」を証明するものの写しを添付し、講習申込書の【記入上の注意事項】を確認のうえ、受講資格証明欄に正しく記載、捺印してください。

(4) 申込方法 次の何れかの方法でお申込みください。

① 直接協会（山形市あこや町）窓口で申し込む場合

申込書に費用（現金）を添えて協会窓口でお申込みください。

② 銀行振込で申し込む場合（ATM、FB、EB等可）

下記口座に費用を振り込み後、振込金受取書等（日付、金額、振込者が確認できるもの）のコピーをテキスト等申込及び納入内訳通知書の所定の欄に貼付（又は添付）し、「講習申込書」「受講資格証明書の写し」と併せて下記宛に郵送してください。銀行振込にかかる手数料は申込者のご負担となります。

【振込先】山形銀行 本店営業部 普通預金 No.972282  
口座名義 一般社団法人山形県LPガス協会

【振込期間】6/8～6/16（厳守）

【郵送先】〒990-0025 山形市あこや町1-2-12  
（一社）山形県LPガス協会内  
KHK 山形県液化石油ガス教育事務所

8. 提出期限 6月16日（火）【必着】

9. 費用

(1) 受講料・筆記検定料	13,400円（非課税）
(2) テキスト類（全て消費税10%含）	
イ. 液化石油ガス法規集（第35次改訂版）	3,670円（R02.1 発刊）
ロ. 液化石油ガス設備施工マニュアル（第4次改訂版）	3,450円（H27.2 発刊）
ハ. 設備士問題集（2020年度版）	2,290円（R02.4 発刊）
(3) 送料（宅配を希望される場合）	600円（消費税込）
合 計	23,410円

10. テキストのお渡しについて

① 協会窓口でお申込みの場合は、窓口でお渡しいたします。

② 銀行振込でお申込みの場合は、入金及び申込書等の到着を確認後、宅配便等にて事業所気付で送付します。受付期間内に申し込みを完了された方で6月23日までに届かない場合は、KHK山形県液化石油ガス教育事務所（023-623-8364）までお問い合わせください。

11. 受講票・受検票の送付

受付期間（提出期限）内に受理した方の受講票・受検票は現住所宛に6月29日発送予定です。講習日の3日前までに届かない場合は、KHK山形県液化石油ガス教育事務所（TEL 023-623-8364）まで確認してください。

## 12. 技能検定試験（筆記検定 合格者のみ）

- （1）日 程 9月25日（金） 予定
- （2）場 所 山形ビッグウイング 予定（山形市平久保100）
- （3）検 定 料 （筆記検定合格後納入） 16,200円（非課税）

＜技能試験合格者は、知事に設備士免状の申請ができます＞

## 13. そ の 他

- （1）新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催を中止する場合があります。  
（一社）山形県LPガス協会ホームページ（<https://yamagatalpg.jp/>）上で状況をお知らせいたしますので、随時ご確認をお願いいたします。
- （2）受講者は、講習・検定試験に備えて「液化石油ガス設備施行マニュアル」で、十分な予習を行って7月7日からの講習会に臨んでください。
- （3）受講票・受検票に貼付けする写真（縦4.5cm×横3.5cm）が1枚必要になります。受講票・受検票が届きましたら裏面に受講番号（34-〇〇〇〇）、氏名を記入し、剥がれ落ちないように糊等で貼りつけて当日お持ちください。（写真表面にセロテープ等を貼らないでください。）
- （4）申込書類の到着及び受講料・受検料の入金の確認をもって「受付」とします。「受付」後は、受講料・受検料の返金は出来ませんのでご注意ください。
- （5）技能試験の受付・詳細については、筆記試験合格者に対し別途お知らせいたします。
- （6）液化石油ガス設備士国家試験受験の準備講習はありませんので、講習受講ご希望の方で1.の受講資格に該当する方は当講習を受講してください。

### 受講者情報の取扱いについて

高圧ガス保安協会山形県液化石油ガス教育事務所（教育事務所）は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

- 教育事務所は、受講申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は、この講習の受付・採点・可否通知等のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。
- 教育事務所は、上記活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる（一社）山形県LPガス協会に個人情報の取り扱いを委託します。  
この場合、教育事務所の適切な管理の下に個人情報を取り扱います。
- 教育事務所は、収集した個人情報を次の様に使用することはありません。
  - ・ 申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
  - ・ 外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。  
ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。
- 教育事務所は、個人情報について適切な管理を行っています。

以 上